

平成 2 1 年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）(No. 2)

平成 2 1 年 7 月 2 2 日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月16日現在、巡回調査定点において、フタオビコヤガ（イネアオムシ）がやや多く発生している。また、中間～山間地域を中心に幼虫に激しく食害されているほ場も散見されるので、今後の発生状況に注意が必要である。

2 発生状況

- (1) 7月13～16日に行った定点巡回調査の結果、県全体のフタオビコヤガ（イネアオムシ）の発生ほ場率は66.3%（H20:51.0%、H19:58.9%、H18:87.2%）で、やや高い発生となっている。また、県全体の平均被害株率は27.8%（H20:15.2%、H19:20.6%、H18:37.3%）で、やや高い被害程度となっている（表1）。特に、東部および西部地区の中間～山間地域での発生が多く、幼虫に激しく食害されているほ場が散見される。
- (2) 無防除ほ場、育苗箱施用剤の効果が切れていると思われるほ場、葉色が濃く風通しが悪いほ場において、幼虫の発生が多い傾向である。
- (3) 現在、ほ場での発生の主体は、若～老齢幼虫及び蛹であり、各ステージが混在して発生している。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 水田におけるフタオビコヤガ幼虫の食害は8月中～下旬頃まで続く。したがって、本種が発生しやすいほ場（風通しの悪いほ場、葉色の濃いほ場、遅植え又は中生品種栽培ほ場など）を中心に、今後の発生状況に十分注意する必要がある。
- (2) 発生が多い地域では、穂ばらみ期に粉剤、水和剤などで防除を行う。なお、この時期は、穂いもち及び紋枯病等の防除時期となるので、フタオビコヤガにも登録のある殺虫殺菌混合粉剤による同時防除が有効である。
- (3) 7月16日現在、防除が直ちに必要なほ場が一部で認められている。したがって、幼虫の発生状況を十分に観察し、防除基準（暫定版：発生の主体が1.2cm以上の幼虫、被害株率90%以上、食害葉面積率10～20%以上の3つの基準をすべて満たした場合）を超えている場合は、早急に粉剤、水和剤などで防除を行う。現在、防除基準に達していないほ場においても、穂ばらみ期防除の1週間前までに上記の基準に達した場合は、粉剤などで早急に防除を行う。

表1 巡回調査地点におけるフタオビコヤガの発生状況

地区	調査地点数	調査ほ場数	発生ほ場率(%)				平均被害株率(%)			
			H21	H20	H19	H18	H21	H20	H19	H18
鳥取	8	80	73.8	53.8	64.9	98.8	30.2	14.9	16.1	47.4
八頭	4	40	85.0	62.5	47.8	93.6	28.8	1.2	2.3	47.1
倉吉	6	60	36.7	30.0	50.3	53.1	3.7	16.2	16.7	2.7
米子	8	80	65.0	48.8	56.7	100	31.4	14.3	23.1	51.2
日野	4	40	80.0	70.0	82.7	85.4	55.6	21.4	56.9	33.2
県平均	30	300	66.3	51.0	58.9	87.2	27.8	15.2	20.6	37.3